

豊橋市市民協働推進補助金（くすのき）審査の方法

1. 審査の流れ

- ◎審査は、豊橋市市民協働推進審議会の委員が行います
- ◎提出された企画案について、下記スケジュールにより審査員が審査して採点を行います
- ◎審査員1名あたり1企画50点満点です

(1) 応募書類確認 1月～2月	提出された応募書類の内容について、問題の有無などを確認します。
(2) 企画案の質疑応答 書類審査 公開プレゼンテーション 2月～3月	質疑がある場合は応募団体へ書面により照会します。質疑への回答がない場合は、審査できないこともあります。 提案された企画案について、審査員が書類審査として採点を行います。 公開の場で審査員に対してプレゼンテーションを行い、その後審査員との対面での質疑応答を行います。
(3) 本審査 公開プレゼンテーション後	公開プレゼンテーションの結果を受けて、審査員があらためて採点します（事前審査点を見直す）

1) 審査

合計点の点数の高い企画から採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします
*ただし審査基準点以上でなければ採択されません

※ 審査基準点＝審査委員数（10名）×30点（6割）＝300点

*最後の企画については、希望額に満たない場合があります

2) 審査結果

審査結果は、後日通知します

2. 審査点の計算方法

審査点＝（A. 評価点×B. 項目ごとの倍率）の合計

A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

B. 項目ごとの倍率

審査項目		倍率
公益性	活動が不特定多数の利益に寄与していること。	2.0
必要性	現状把握・分析が的確で需要がつかめていること。	2.0
先駆性	創造的であり開拓的であること。	1.0
専門性	団体の専門性が活かされていること。	1.0
継続性	補助事業実施後の活動の発展・継続性が見込まれること。	2.0
実効性	適正な実施計画・実施体制、資金計画などから事業遂行能力が認められ、市民（地域）への波及効果があること。	2.0

豊橋市市民協働推進補助金（つつじ）審査の方法

1. 審査の流れ

- ◎審査は、豊橋市市民協働推進審議会の委員が行います
- ◎提出された企画案について、下記スケジュールにより審査員が書類で審査して採点を行います
- ◎審査員1名あたり1企画30点満点です

(1) 応募書類確認 1月～2月	提出された応募書類の内容について、問題の有無などを確認します。
(2) 企画案の質疑応答 書類審査 2月～3月	質疑がある場合は応募団体へ書面により照会します。質疑への回答がない場合は、審査できないこともあります。 提案された企画案について、審査員が書類審査として採点を行います。

1) 審査

合計点の点数の高い企画から採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします
*ただし審査基準点以上でなければ採択されません

※ 審査基準点 = 審査委員数 (10名) × 18点 (6割) = 180点

*最後の企画については、希望額に満たない場合があります

2) 審査結果

審査結果は、後日通知します

2. 審査点の計算方法

審査点 = (A. 評価点 × B. 項目ごとの倍率) の合計

A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

B. 項目ごとの倍率

審査項目		倍率
公益性	活動が不特定多数の利益に寄与していること。	1.0
必要性	現状把握・分析が的確で需要がつかめていること。	2.0
先駆性	創造的であり開拓的であること。	—
専門性	団体の専門性が活かされていること。	—
継続性	補助事業実施後の活動の発展・継続性が見込まれること。	2.0
実効性	適正な実施計画・実施体制、資金計画などから事業遂行能力が認められ、市民（地域）への波及効果があること。	1.0